

7 肉用鶏農場で発生したアスペルギルス症

シオヤ ハルヒコ
○塩谷治彦（静岡県中部家畜保健衛生所）

平成27年7月31日、県内肉用鶏農場（56,000羽）において鶏死亡羽数が増加した。発生は2号鶏舎（7月28日13,000羽入雛）に限定。7月31日から8月9日の10日間で1,731羽が死亡した。家畜保健衛生所は速やかに鳥インフルエンザを否定するとともに、8月10日に病性鑑定を実施し、鶏アスペルギルス症と診断した。農場では、カビ毒吸着剤の投与及びヨード剤による敷き料の消毒に加え、大腸菌対策としてOTC製剤の投与を実施した。

疾病は一旦終息したように見えたが、発生から1ヶ月が経過した9月1日に再び死亡羽数が増加したため、病性鑑定を実施したところ、殆どの死亡鶏に腹水の貯留が認められ、病理組織学的検査では、肝細胞の変性及び壊死が認められたことから、肝臓を原発とする鶏腹水症と診断した。

鶏腹水症は肉用鶏の急激な増体により酸素要求量が増加し、心肺機能に負荷がかかることにより肝門脈圧が上昇し、肝臓から肝腹膜嚢に腹水が漏出する。また、組織学的には肝小葉中心性の壊死が見られることが多い。しかし、本症例の肝臓では小葉中心性及び辺縁性に顕著な肝細胞の壊死が認められる等、生理的な腹水症と比較して肝臓の病変が重篤であった。

当該養鶏場では、雛導入前に、鶏舎全面にオガ粉を敷いていたため、アスペルギルス症発生後にオガ粉の撤去ができず、消毒により殺菌を行った。一方、アスペルギルス属は、一定の条件のもとでアフラトキシン（カビ毒）を産生することが知られているが、アフラトキシンは消毒では除去できず、発生鶏舎に遺残する。本症例では、敷き料に残留したアフラトキシンを雛が摂取又は吸引し、肝臓の病変を悪化させた可能性が示唆された。

カビ毒は、環境に遺残するばかりか、それを食した動物の体内に残留し、食物連鎖の上位者に悪影響を与える。このことから、食品衛生の観点からも、アスペルギルス症発生鶏群における死体や敷き料は速やかに除去し、可能な限りの洗浄及び消毒に努めることが重要であると考えられた。